

第53期定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

- 事業報告
業務の適正を確保するための体制
- 連結計算書類
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
- 計算書類
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

アイサンテクノロジー株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制の基本方針

<社是>

知恵 それは無限の資産

実行 知恵は実行して実を結ぶ

貢献 実を結んで社会に貢献

<経営理念>

知恵で地理空間情報のイノベーションを実行し社会資本の豊かな発展に貢献する

当社及び当社グループ各社は、この社是ならびに経営理念のもと、適正な業務執行のための体制を整備し運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、時代の変化に応じた適切な内部統制システムを整備すべく努めてまいります。

(2) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社及び当社グループ各社は、企業が発展的存続をするためには、コンプライアンスの徹底が必要であるとした認識から、全ての取締役及び従業員が高い倫理観に基づいて行動し、社会から信頼され、貢献する経営体制の確立に努めます。
- ②その取り組みは、リスク対策委員会を設置するとともに、コンプライアンスにおける具体的な行動指針である「コンプライアンス行動指針」を定め、それらの啓蒙並びに推進に向けた教育を実施し、公正であり透明性の高い組織を目指します。
- ③また、コンプライアンスに関する相談または不正行為等の通報のため当社顧問社会保険労務士へのホットラインを開設、その通報者の保護を図る内部通報制度を運用します。
- ④社内業務における監査体制の強化を目的とし当社社長直轄組織として「内部監査室」を設置し、各業務が定められた各社社内規程に従って適正かつ合理的に行われているかを定期的に監査し、その結果は同室より各社社長へ報告、指摘を受けた事項の速やかな改善及び指示を行います。

(3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役等からその職務の執行に係る情報の当社への報告に関する体制

- ①当社及び当社グループ各社は、取締役会または重要な会議の意思決定における記録及び取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、文書管理規程に基づいて定められた期間保存及び管理し、取締役は、必要に応じて、これら文書等を閲覧できるものとします。
- ②当社は、子会社の取締役等にその職務の執行に係る重要な情報を当社に定期的に報告することを義務付け、その基準を明示するとともに体制を整備します。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社及び当社グループ各社は、様々な損失の危険に対して、損失の危険を最小限にする組織的な対応を行います。具体的には、当社及び当社グループ各社の事業展開において想定される危機に対応した「危機管理レベル」を設定し、そのレベルに従った対応のフローチャートを定めております。
- ②損失の危機発生時には当該レベルに従ったフローチャートの対応を迅速に進め、その進捗及び結果は速やかに各社社長まで報告し、最善の対応策を実施します。
- ③当社及び当社グループ各社の事業の特色として、社会基盤整備における重要な位置情報の生成・管理を担うソフトウェアを取り扱うことから、その品質強化に努めた体制を整備します。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社及び当社グループ各社は、変化の激しい時代に対応する経営を確保するための体制として、取締役会を原則月1回定期的に開催します。また、必要に応じて適宜開催とし、当社及び当社グループ各社の経営戦略に係る重要事項については、毎週開催する経営会議において議論を進め、その審議の結果を経て意思決定を行います。
- ②取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者及び執行の手続について定めております。

(6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は当社グループ全体の適正且つ効率的な経営のため、各子会社に対し内部監査室から定期的な監査を実施いたします。コンプライアンス並びに業務執行における課題を把握し、その報告を受け適切な改善を図ります。
- ②当社子会社の重要事項の決定情報の共有化を図ります。また、子会社の業績・財務状況、その他重要事項の決定については、当社の取締役会等の所定の機関に対し、定期的に報告を行うことを義務付けます。

(7) 監査役職務を補助する従業員について

- ①現在、当社及び当社グループ各社は監査役を補助する従業員は配置しておりませんが、監査役から要請を受けた場合には監査役との協議により配置します。
- ②また、当該従業員の任命・異動等における人事権に係る決定には、監査役会の同意を得て決定し、取締役からの独立性を確保します。

(8) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①当社及び当社グループ各社の取締役及び従業員は、法定事項に加え、当社及び当社グループ各社の業務または業績に与える重要な事項について、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他各監査役が職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項に関して、監査役に速やかに報告するとともに監査役は必要に応じて、取締役及び従業員に対して報告を求めることができます。
- ②また、監査役会は社長・内部監査室・会計監査人とそれぞれ定期的及び必要に応じて意見交換を行います。
- ③監査役に報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを当社または当社グループ各社において受けないことを確保するための制度について、整備しております。

(9) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行上必要と認める費用について、前払いまたは償還等の請求をした際には、社内規程に基づき、監査役職務の執行に必要なでない認められた場合を除いて、速やかに当該費用または債務を処理するものとします。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社及び当社グループ各社では、社長と監査役において、監査における意見交換・協議は、取締役会にて定例的に実施します。
- ②また、内部監査規程に基づき監査を実施する内部監査室との意見交換・協議も適宜実施しており、その連携の強化に努めます。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備状況

- ①当社及び当社グループ各社は、「コンプライアンス行動指針」において「反社会的勢力との関係断絶」を定め、その勢力に対して毅然とした態度で対応し、反社会的行為に加担しないことを基本方針としております。
- ②上記の方針を定めた「コンプライアンス行動指針」は、社員に常時閲覧可能な状態とし、周知徹底を図っております。また、経営管理本部を対応部署として管轄警察署と綿密に連携し、問題発生時には顧問弁護士及び管轄警察署に相談し適切な対応が取れる体制を整備しております。
- ③上記方針に従い、当社及び当社グループ各社は、「反社会的勢力対応規程」にてその具体的な取り組みを定め、役員及び社員等に常時閲覧可能な状態とし、周知徹底を図っております。

(12) 業務の体制を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス

当社及び当社グループ各社は「コンプライアンス行動指針」を定め、従業員に常時閲覧可能な状態とし、周知徹底を図っております。また問題の早期発見・未然防止を図るため、内部統制システムの中で匿名性が担保されたホットラインを設置し運営しております。

②取締役の職務執行

取締役会は、社外取締役2名を含む7名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。当事業年度において取締役会は19回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な議論がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

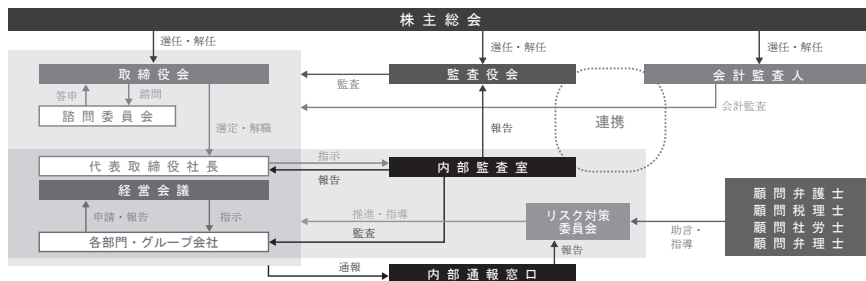
③監査役の職務執行

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。当事業年度において監査役会は15回開催しており、また取締役会に出席し、経営の適法性、適正性、コンプライアンス等に関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言が行われました。

④反社会的勢力排除に向けた取り組み状況

当社及び当社グループ各社は、「コンプライアンス行動指針」において「反社会的勢力との関係断絶」を定めその勢力に対して毅然とした態度で対応し、反社会的行為に加担しないことを基本方針としております。新規取引先との契約締結に際しては、反社会的勢力排除の条項の記載を必須としている

ほか、継続的に取引を行う企業に関しては、定期的に反社会的勢力でないか、精査を行うとともに外部機関との情報交換を継続的に実施しております。



連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,922,515	2,310,477	1,713,389	△200,173	5,746,209
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△70,653		△70,653
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			240,737		240,737
自 己 株 式 の 処 分		△350		10,387	10,037
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△350	170,084	10,387	180,121
当 期 末 残 高	1,922,515	2,310,127	1,883,473	△189,785	5,926,330

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	292	292	-	5,746,501
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△70,653
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				240,737
自 己 株 式 の 処 分				10,037
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	366	366	117,881	118,248
連結会計年度中の変動額合計	366	366	117,881	298,369
当 期 末 残 高	659	659	117,881	6,044,871

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 エーティーラボ株式会社
株式会社スリード
株式会社三和
A-Drive株式会社

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

2023年2月7日付で、A-Drive株式会社を新たに設立したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

なお、エーティーラボ株式会社は、2023年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品、製品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

- ・仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～43年
工具器具備品	3～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量等に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。

なお、当初における見込販売有効期間は、3年としております。

- ・自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ・その他の無形固定資産 定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

イ. 自社ソフトウェア販売及び関連サービス

自社ソフトウェアは、主に測量土木関連ソフトウェア等であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該販売は、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。

なお、自社ソフトウェアのうち、オンライン認証を実施しているものについては、顧客において使用可能となった時点で収益を認識しております。

また、保守サポートサービスに係る収益は、顧客との保守契約に基づき保守サポートサービスを提供する履行義務を負っております。当該保守サポートサービスは、保守期間にわたって履行義務を充足すると判断し、保守期間にわたり収益を認識しております。

履行義務への配分額の算定に関し、保守サポートサービスについて、自社ソフトウェアの最新版を提供する「メジャーバージョンアップ」等を別個の履行義務として識別し、独

立販売価格の比率に基づいて、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。

ロ. 計測機器販売及び関連サービス

主に測量機器の仕入販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該販売は、顧客との契約に基づき商品の納品時点で商品の支配が顧客に移転すると判断しておりますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

また、保守サポートサービスに係る収益は、顧客との保守契約に基づき保守サポートサービスを提供する履行義務を負っております。当該保守サポートサービスは、保守期間にわたって履行義務を充足すると判断し、保守期間にわたり収益を認識しております。

ハ. 各種請負業務及び関連サービス

各種請負契約に係る収益は、顧客との請負契約等に基づき顧客仕様の成果物を引き渡す履行義務を負っております。そのため、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引と判断し、短期もしくは少額の契約を除き、履行義務の充足の進捗率に応じて収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積の方法は、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積総原価に対する実際発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準 従業員が退職給付に備えるため、当連結会計年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(請負契約に係る収益認識)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 契約資産 174,910千円
売上高 169,146千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

請負契約に係る収益認識にあたっては、短期もしくは少額の契約を除き、見積総原価に対する実際発生原価の割合により算出した進捗率に基づき、収益を認識しております。そのため、総原価の見積りが重要となります。

総原価は、作業に必要となる人員や作業完了までの工程等を基にした社内工数原価と外注費により見積っておりますが、天候や現場状況の変化等の様々な要因により、

見積りの前提条件に大きく変更が生じることがあります。その結果、翌連結会計年度に係る連結計算書類において認識する金額にも重要な影響を与える可能性があります。

(投資有価証券（非上場株式）の評価)

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 617,136千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券（非上場株式）については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理を行っております。実質価額が著しく低下した場合の回復可能性については、発行会社の財政状態を定期的にモニタリングすることに加え、主要な仮定として発行会社における将来の事業計画の達成可能性や資金調達の実行可能性等を十分に検討したうえで、当該株式の評価を行っております。

上記仮定は不確実性を伴うものであり、翌連結会計年度に係る連結計算書類において認識する金額にも重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 618,412千円

4. 連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益の額 4,452,217千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普 通 株 式	5,548千株	-千株	-千株	5,548千株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2022年6月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	70,653	13	2022年3月31日	2022年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
2023年6月27日開催の第53期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 81,611千円
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 2023年3月31日
- ・効力発生日 2023年6月28日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(4) 自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普 通 株 式	114千株	0千株	5千株	108千株

(変動事由の概要)

増減の内訳は、次の通りであります。

- ・会社法第129条の規定に基づく自己株式の処分 5千株
- ・単元未満株式取得 0千株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入及び増資）を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、外貨建取引に係る将来の為替変動リスクを回避するための為替予約取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上関係する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。またファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年以内であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに主な取引先の信用状況を1年毎に把握する体制であります。

・市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、上場株式は四半期毎に時価の把握を行い、非上場株式については発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは各部署からの報告に基づき、経営管理本部にて毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。（「(注) 市場価格のない株式等」を参照ください。）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千 円)	差 額 (千 円)
投資有価証券 その他有価証券	6,310	6,310	—
資産計	6,310	6,310	—
リース債務 (1年内返済予定を含む)	99,184	97,103	△2,081
負債計	99,184	97,103	△2,081

(注) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	617,136

これらについては「投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同日の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	6,310	—	—	6,310
資産計	6,310	—	—	6,310

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務 (1年内返済予定を含む)	—	97,103	—	97,103
負債計	—	97,103	—	97,103

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) リース債務

リース債務は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、愛知県において、オフィスビル（土地を含む）を所有しております。2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,286千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
67,668	△1,295	66,372	105,053

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	公共事業	モビリティ 事業	計		
売上高					
自社ソフトウェア 販売及び関連サー ビス	1,299,202	4,542	1,303,745	-	1,303,745
計測機器販売 及び関連サービス	1,489,537	46,284	1,535,821	-	1,535,821
各種請負業務 及び関連サービス	291,704	1,120,987	1,412,692	-	1,412,692
その他	187,229	12,728	199,958	-	199,958
顧客との契約から 生じる収益	3,267,674	1,184,543	4,452,217	-	4,452,217
その他の収益	-	-	-	11,164	11,164
外部顧客への 売上高	3,267,674	1,184,543	4,452,217	11,164	4,463,382

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

契約及び履行義務、履行義務への配分額の算定、並びに履行義務の充足時点に関する情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

また、取引の対価は履行義務を充足してから、1年以内に受領しており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債はそれぞれ区分して表示しているため、残高の記載は省略しております。なお、契約負債は「前受金」として表示しております。

契約資産は、主に各種請負業務及び関連サービスに関する履行義務に係る当社グループの対価に関する権利であり、当該権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

また、契約負債は、主に自社ソフトウェア販売及び関連サービスに関して履行義務の充足の前に受領した前受金であり、履行義務の充足による収益の計上に伴い、取り崩されます。

当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は359,427千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産	1,089円37銭
(2) 1株当たり当期純利益	44円26銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	5,413,990	流動負債	1,522,898
現金及び預金	3,728,005	支払手形	244,067
受取手形	202,414	買掛金	522,191
売掛金	973,272	リース債務	38,355
契約資産	174,910	未払金	51,780
商品及び製品	148,000	未払費用	44,434
仕掛品	4,648	前受金	427,897
前払費用	104,918	賞与引当金	109,744
その他	77,872	その他	84,426
貸倒引当金	△51	固定負債	296,908
固定資産	2,075,999	リース債務	57,885
有形固定資産	696,535	退職給付引当金	208,796
建物	166,225	その他	30,226
工具器具備品	8,455	負債合計	1,819,807
車両運搬具	84,502	純資産の部	
リース資産	95,561	株主資本	5,669,523
土地	341,789	資本金	1,922,515
無形固定資産	244,373	資本剰余金	2,299,085
ソフトウェア製品	167,017	資本準備金	1,960,165
ソフトウェア	74,436	その他資本剰余金	338,920
その他	2,919	利益剰余金	1,637,708
投資その他の資産	1,135,090	利益準備金	25,200
投資有価証券	623,446	その他利益剰余金	1,612,508
関係会社株式	270,969	繰越利益剰余金	1,612,508
差入保証金	36,674	自己株式	△189,785
繰延税金資産	118,861	評価・換算差額等	659
その他	85,138	その他有価証券評価差額金	659
資産合計	7,489,989	純資産合計	5,670,182
		負債純資産合計	7,489,989

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		4,282,411
売上原価		2,636,603
売上総利益		1,645,808
販売費及び一般管理費		1,373,186
営業利益		272,621
営業外収益		
受取利息	1,148	
受取配当金	450	
その他	6,818	8,417
営業外費用		
支払利息	3,647	
その他	501	4,148
経常利益		276,890
特別損失		
固定資産除売却損	148	148
税引前当期純利益		276,742
法人税、住民税及び事業税	73,775	
法人税等調整額	△5,279	68,495
当期純利益		208,246

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,922,515	1,960,165	339,270	2,299,435
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分			△350	△350
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	△350	△350
当期末残高	1,922,515	1,960,165	338,920	2,299,085

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	25,200	1,474,914		1,500,114	△200,173
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△70,653	△70,653		△70,653
当期純利益		208,246	208,246		208,246
自己株式の処分				10,387	10,037
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	137,593	137,593	10,387	147,631
当期末残高	25,200	1,612,508	1,637,708	△189,785	5,669,523

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当 期 首 残 高	292	292	5,522,184
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△70,653
当 期 純 利 益			208,246
自 己 株 式 の 処 分			10,037
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	366	366	366
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	366	366	147,997
当 期 末 残 高	659	659	5,670,182

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～43年

工具器具備品 3～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量等に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。

なお、当初における見込販売有効期間は、3年としております。

・自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

・その他の無形固定資産 定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

イ. 自社ソフトウェア販売及び関連サービス

自社ソフトウェアは、主に測量土木関連ソフトウェア等であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該販売は、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

なお、自社ソフトウェアのうち、オンライン認証を実施しているものについては、顧客において使用可能となった時点で収益を認識しております。

また、保守サポートサービスに係る収益は、顧客との保守契約に基づき保守サポートサービスを提供する履行義務を負っております。当該保守サポートサービスは、保守期間にわたって履行義務を充足すると判断し、保守期間にわたり収益を認識しております。

履行義務への配分額の算定に関し、保守サポートサービスについて、自社ソフトウェアの最新版を提供する「メジャーバージョンアップ」等を別個の履行義務として識別し、独立販売価格の比率に基づいて、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。

ロ. 計測機器販売及び関連サービス

主に測量機器の仕入販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該販売は、顧客との契約に基づき商品の納品時点で商品の支配が顧客に移転すると判断しておりますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

また、保守サポートサービスに係る収益は、顧客との保守契約に基づき保守サポートサービスを提供する履行義務を負っております。当該保守サポートサービスは、保守期間にわたって履行義務を充足すると判断し、保守期間にわたり収益を認識しております。

ハ. 各種請負業務及び関連サービス

各種請負契約に係る収益は、顧客との請負契約等に基づき顧客仕様の成果物を引き渡す履行義務を負っております。そのため、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引と判断し、短期もしくは少額の契約を除き、履行義務の充足の進捗率に応じて収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積の方法は、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積総原価に対する実際発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(請負契約に係る収益認識)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 契約資産 174,910千円
売上高 169,146千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表の「2. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(投資有価証券（非上場株式）の評価)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 617,136千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表の「2. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 収益認識に関する注記

- ・収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 431,897千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 83,134千円 |
| 長期金銭債権 | 60,000千円 |
| 短期金銭債務 | 25,661千円 |

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引高	461,513千円
売上高	92,890千円
売上原価	225,350千円
販売費及び一般管理費	143,273千円
営業取引以外の取引高	6,442千円

(2) 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費	206,492千円
-----------------	-----------

(3) 顧客との契約から生じる収益の額

4,271,247千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	114千株	0千株	5千株	108千株

(変動事由の概要)

増減の内訳は、次の通りであります。

- ・会社法第129条の規定に基づく自己株式の処分 5千株
- ・単元未満株式取得 0千株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、未払事業税、未払費用、退職給付引当金などであり、繰延税金負債の発生の主な原因はその他有価証券評価差額金であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

種 類	会社等の 名称	関係内容		議決権等の 所有割合	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
		役員 の 兼任等	事業上 の 関係					
子会社	株式会社 三和	当社役員 1名	資金の 貸付	100%	資金の 貸付	125,000	短期貸付金 長期貸付金	65,000 60,000

(注) 貸付金の利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,042円17銭
(2) 1株当たり当期純利益	38円29銭

10. 重要な後発事象に関する注記

完全子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）

当社は、2023年2月8日開催の取締役会において、2023年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるエーティーラボ株式会社を吸収合併することを決議し、2023年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 本合併の目的

当社は、次世代測量システムの研究開発を目的に、2010年10月22日に当社の100%子会社としてエーティーラボ株式会社を設立しましたが、この度、研究開発人財を当社の人財と融合させることでより柔軟な開発体制を構築するとともに経営の効率化のため、当社を存続会社、エーティーラボ株式会社を消滅会社とする本合併をすることといたしました。

2. 本合併の要旨

(1) 本合併の日程

取締役会決議日 2023年2月8日
 契約締結日 2023年2月8日
 合併効力発生日 2023年4月1日

(2) 本合併の方式

当社を存続会社、エーティーラボ株式会社を消滅会社とする吸収合併方式です。

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当し、エーティーラボ株式会社においては同法第784条第1項に規定する略式合併に該当するため、存続会社及び消滅会社における合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行いました。

(3) 本合併に係る割当ての内容

完全子会社との合併であり、新株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

(4) 本合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 消滅会社の概要

名称	エーティラボ株式会社
所在地	愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号ATビル
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中村 孝之
事業内容	コンピュータのソフトウェアの開発及び販売 インターネット関連のソフトウェアの開発及び販売 モバイル関係のソフトウェアの開発及び販売
資本金	800百万
純資産	112,236千円
総資産	146,326千円

4. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。なお、当該取引により、抱合せ株式消滅差益104,236千円を損益計算書の特別利益として計上する予定であります。